

よみがえれ！  
有明訴訟弁護団  
(後藤富和)発行  
092-512-1636  
090-9602-0700

# 諫早湾開門確定判決「不履行」抗議集会

## 漁民を見捨てる国

【馬奈木昭雄弁護団長】佐賀地裁、福岡高裁は、諫早湾干拓事業によって有明海異変が起きて大変な漁業被害が起きている、だから開門しなさいと言った。開門によって懸念される農業被害は対策を講じて簡単に防げると、福岡高裁は言い切っている。その対策を3年以内にしなさいと言った。しかし、国はこの3年間、対策工事をしなかった。しかも、実現困難な工事を掲げ、具体的な方策を取らなかった。国が開門しないと決めた問題は解決するか。解決するわけがない。漁業被害は続いている。話し合いをしようとされているが、その間、漁民は見捨てられている。

## 農業被害は起きない

### 九州農政局長

【馬奈木団長】対策工事をすれば、農業被害は起きないのですよね。

【吉村九州農政局長】はい。

【馬奈木団長】農民対漁民の対立ではない、ましてや佐賀の漁業者と長崎の人達の対立ではない。

長崎県知事は農民にも冷たい。後背地の農業者を放置してきた。アオ

コが湧いている調整池の水じやなく、綺麗な農業用水を用意しろ。被害が起これると心配している農民に、被害対策をきちんとすること。万が一被害が起きた時にはきちんと補償する。これが知事がやるべきこと。長崎地裁仮処分は、開門してはならないのではなく、対策工事をせずに工事をしてはならないと言っているだけ。義務の衝突などない。義務が衝突しているように見せかけて、それを煽っているのが長崎県知事。長崎地裁仮処分を喜んでるのは、農水官僚。あなた方は、長崎地裁仮処分があるので開門できないと言いが、仮処分出たのは11月。じゃあ、それまで何かしてきたのか。何もしてきてない。農水省は長崎地裁仮処分については争わず、我々の間接強制については争うという。開門する気がない。正面から憲法に敵対して良いわけがない。裁判所から命じられた判決を守らないでいいのか。それを国民が許すのか。私たちは絶対に許さない。

はいらなくなる。官僚は国を動かすのは自分たちだと思っている。大間違い。物事を決めるのは国民である。



【仁比聡平参議院議員】確定判決に従わない前代未聞の事態が安倍政権によってなされた。行政の蛮行である。自民党の中には、開門判決を中途半端に確定した菅政権の責任など下らないことを言っている議員もいる。自分達に都合が悪ければ、確定判決すら変えようとする。

農水官僚は国が相反する義務に板挟みになっているように振る舞い、長崎対佐賀、あるいは漁民対干拓農民という対立を作り、自分達は蚊帳の外、善意の第三者と振る舞うあなた方を絶対に許さない。第一の罪は、ギロチンを強行したこと。佐賀地裁、福岡高裁は、諫早

湾干拓事業と漁業被害の因果関係を正面から認めた。漁業被害の調査すらしない国の姿勢を立証妨害であると断罪した。国を相手に裁判をするなど到底考えられない漁民の雰囲気の中、宝の海を返せという思いで、困難を押しして一人一人の漁民が決意し、家族が必死の思いで支えてきた。佐賀地裁が工事差止仮処分を認めた時、あなた方は真つ先に意義を申し立てた。じゃあなぜ今、長崎地裁仮処分に意義を申し立てないのか。国と長崎県は共犯。その親玉である国が過ちを認めないので、長崎が反対するのも当然。

第二は、有明海沿岸地域の深刻な疲弊をどう打開し、活力ある沿岸地域を作っていくのかを語るべきで、できないという罪。バラ色の夢をばら撒いて漁民を騙して諫早湾干拓事業に突き進んだ。それが嘘だったことが事実で証明されている。地域を分断し対立させた罪は重い。農漁共存で地域を再生する。その要となるのは開門と宝の海有明海の再生。

三つ目は、公共事業村というべき、利権にまみれた時代を官僚はもう一度やりたいだけ。漁業では生きていけなくなった漁民達をエセ再生事業でモノを言えなくしたのは農水官僚。子や孫に破壊されポロポロになった自然と借金だけを残すことになる。

漁民と市民の団結で宝の海を取り戻そう。必ず開門を実現し豊かな有明の地域を取り戻す。